

占いサイトのトラブル ～「無料鑑定」うたい登録誘導～

内容

3カ月前、スマートフォンで「無料鑑定」との広告を見て、無料ならと思い名前や生年月日を占いサイトに登録した。占い師から「あなたは金運を持っている」というメッセージをもらい、信用してしまった。その後、占い師が指示する言葉を送り返すと「金運が上がり、宝くじが当選する」と言われ返信し続けた。やりとりには有料のポイントが必要で「あと少しで大金を手にできる」と言われ、気が付いたら80万円も支払っていた。家族にだまされていると言われ目が覚めた。返金してほしい。(60代 男性)

消費生活センターからのアドバイス

消費者が無料のつもりで登録した、占いサイトなどを巡るトラブルが全国の消費生活センターなどに多く寄せられています。

登録すると、占い師や鑑定士を名乗る者に「あなたは素晴らしい金運を持っている」「良縁に恵まれる」などと言われます。その後、複数回にわたって占いや運勢鑑定と称したやりとりをしたものの、金運や恋愛運の向上等の結果は得られず、やりとりのために高額なお金を支払ってしまったといった事例です。ほかに「占いサイトに登録して以降、別の知らないサイトから迷惑メールがたくさん届く」などの相談もみられます。

トラブルを未然に防ぐため次の点に注意してください。

「無料鑑定」とうたっているにもかかわらず有料のやりとりへ誘導させる占いサイトもあるため、不用意に氏名や生年月日、メールアドレス等の個人情報を入力しない。

自分だけに向けられた言葉と思わせるメッセージが届いてその気にさせ、占いや鑑定と称したやりとりを通じて有料のポイントを消費させる手口もある。金運や恋愛運等について良い言葉が書かれていても、うのみにせず冷静に判断し、安易に返信しない。

「怪しい」「やめたい」と思ったら、そのときのやりとりの内容などをスクリーンショットなどで残しておく。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

